

横浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

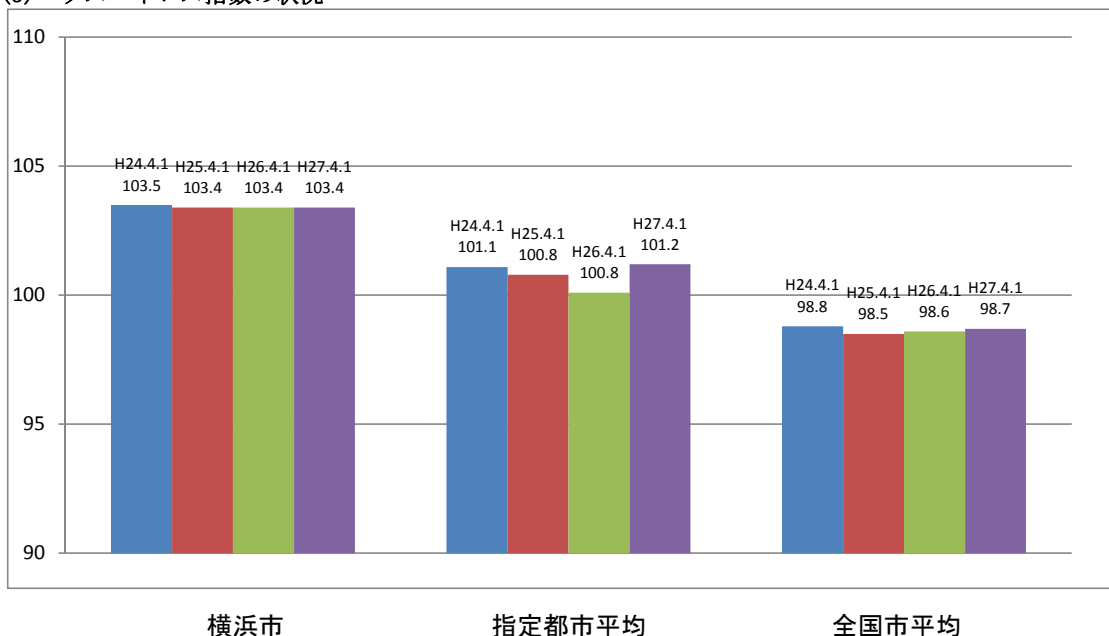
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 3,722,250	千円 1,443,265,279	千円 10,578,099	千円 197,064,201	% 13.7%	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 指定都市平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
26年度	人 19,828	千円 79,347,099	千円 26,440,223	千円 35,397,801	千円 141,185,123		千円 7,120	千円 6,813

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「指定都市平均」とは、各政令指定都市のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ ラスパイレス指数が、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

横浜市は、特殊勤務手当など諸手当の引下げを他都市に先駆けて行ってきたため、給料月額（本給）のみで算出するラスパイレス指数は高い指数となりやすい傾向がありますが、実際に職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額では、指定都市の平均を下回る水準となっています（3頁上段参照）。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	392,858	391,786	1,072円 (0.27%)	0.27%	0.27%	0.36%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.26月	4.15月	0.11月	0.10月	4.25月	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日
(内容)行政職員給料表について、平均3.25%の引下げ。経過措置はなし。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準16%に対し、横浜市においても16%を支給。
(実施時期)平成28年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の実給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%
横浜市の支給割合	12.26%	12.26%	12.57%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜市	41.2 歳	329,726 円	434,648 円	387,659 円
神奈川県	43.0 歳	339,369 円	442,169 円	392,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
指定都市	42.0 歳	330,006 円	449,205 円	386,807 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
横浜市	47.7 歳	2,788 人	346,399 円	423,065 円	402,050 円
うち清掃職員	45.5 歳	1,201 人	334,647 円	421,809 円	391,722 円
うち学校給食職員	49.1 歳	423 人	351,920 円	410,819 円	402,059 円
うち守衛	43.8 歳	16 人	328,800 円	436,271 円	381,032 円
うち用務員	50.2 歳	605 人	358,814 円	423,389 円	413,773 円
うち自動車運転手	53.0 歳	29 人	362,814 円	456,165 円	421,688 円
神奈川県	55.1 歳	340 人	361,934 円	430,719 円	408,823 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
指定都市	48.3 歳	1,253 人	325,210 円	405,444 円	377,533 円

区分	県内民間企業 (※)			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		C/D
					公務員 (C)	民間 (D)	
横浜市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理 業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.46	6,754,008 円	3,952,300 円	1.71
うち学校給食職員	調理士	41.9 歳	283,600 円	1.45	6,612,228 円	3,698,800 円	1.79
うち守衛	守衛	56.1 歳	269,500 円	1.62	6,841,452 円	3,692,400 円	1.85
うち用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	2.11	6,852,968 円	2,774,400 円	2.47
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	59.0 歳	226,900 円	2.01	7,236,980 円	3,057,600 円	2.37

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24年～26年の3か年平均）
なお、廃棄物処理従業員及び用務員については、都道府県別の数値が公表されていないため、全国平均のデータを使用している。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横浜市	46.5 歳	405,360 円	501,811 円
神奈川県	45.3 歳	381,263 円	458,777 円
指定都市	46.6 歳	393,534 円	478,813 円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区 分		横浜市	神奈川県	国
一般行政職	大 学 卒	177,700 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	149,700 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	中 学 卒	142,900 円	135,400 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	192,300 円	201,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

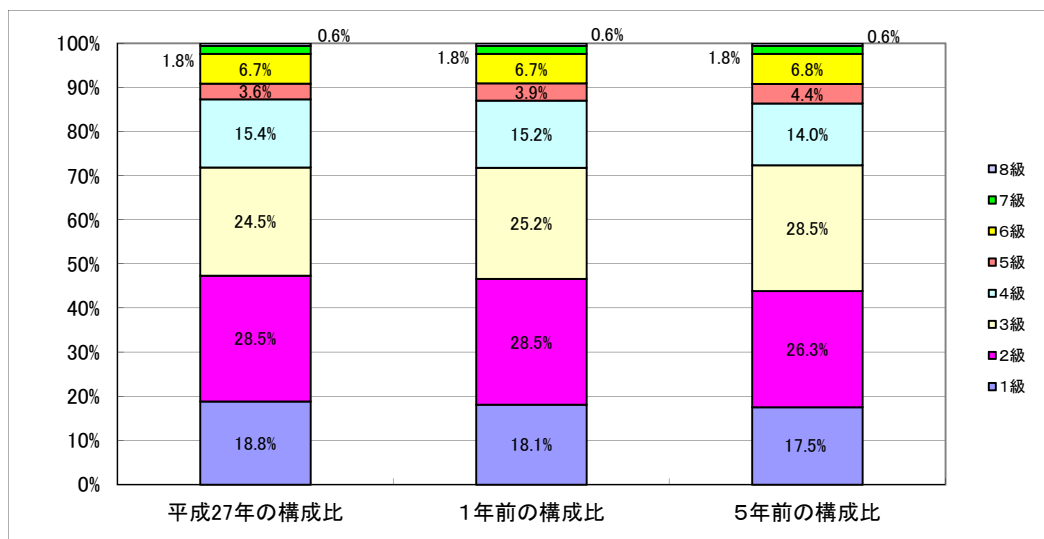
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	278,359 円	378,435 円	403,003 円	431,848 円
	高 校 卒	222,972 円	335,320 円	378,269 円	393,648 円
技能労務職	高 校 卒	210,600 円	323,195 円	376,376 円	386,073 円
	中 学 卒	188,858 円	283,453 円	338,446 円	376,020 円
高等学校教育職	大 学 卒	316,360 円	442,565 円	466,428 円	475,767 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	職員Ⅰ（基礎的な知識・技術又は経験により業務を行う職務）	2,015人	18.8%	124,600円	293,000円
2級	職員Ⅱ（高度の知識・技術又は経験を必要とする職務）	3,058人	28.5%	196,200円	347,200円
3級	職員Ⅲ（特に高度な知識・技術又は経験を必要とする職務）	2,627人	24.5%	219,900円	385,300円
4級	係長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	1,656人	15.4%	240,000円	409,500円
5級	課長補佐の職務	391人	3.6%	265,000円	421,000円
6級	課長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	717人	6.7%	318,100円	495,000円
7級	部長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	196人	1.8%	456,200円	533,300円
8級	局長若しくは区長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	61人	0.6%	543,500円	625,500円

- (注) 1 横浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 この表における一般行政職は、「平成27年地方公務員給与実態調査」の職務区分による。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、評価期間を毎年4月1日から翌年の3月31日までの間とし、12月1日を基準日として、全職員について勤務成績の評定を実施している。なお、係長以上の職員については、昭和30年代頃から実施し、それ以外の職員については、平成16年から行政職員、医療技術・看護職員に、その後順次拡大し、平成19年度からは全職員で実施している。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 昇給への勤務成績の反映については、平成20年4月1日昇給から前年度の評価結果（5段階評価）に基づき昇給区分（課長級以上の職員は0～8号給、それ以外の職員は0～6号給）を決定し、4月1日の昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横浜市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,867 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,653 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 13～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

係長級以上の経営責任職・運営責任職については平成17年度から、一般職員については平成18年度から、各職員の4月から9月までの業務実績を12月期勤勉手当に、10月から3月までの業務実績を6月期勤勉手当へ反映させ、勤勉手当に差をつけることとしている。

なお、勤勉手当の増減率(成績率)は、次のとおりとしている(平成27年12月期)。

【係長級以上の経営責任職・運営責任職】

評価	SS	S	A	B	C	D
局区長級	+30%	+24%	+14%	±0%	-20%	-35%
部長級	+25%	+18%	+9%	±0%	-15%	-30%
課長級	—	+10%	+5%	±0%	-10%	-20%

※評価基準

SS …極めて顕著な業務実績をあげた。
S …特に顕著な業務実績をあげた。
A …顕著な業務実績をあげた。
B …十分な業務実績をあげた。
C・D…十分な業務実績をあげていない。

【一般職員】

評価	A	B	C
一般職員	+5%	±0%	-5%

※評価基準

A…顕著な業務実績をあげた。
B…十分な業務実績をあげた。
C…十分な業務実績をあげていない。

評価	S	A	B	C
課長補佐級	+8%	+4%	±0%	-5%
係長級	+8%	+4%	±0%	-5%

※評価基準

S…特に顕著な業務実績をあげた。
A…顕著な業務実績をあげた。
B…十分な業務実績をあげた。
C…十分な業務実績をあげていない。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

横浜市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円			
その他の加算措置			その他の加算措置		
	・定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		11,044,364 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		544,111 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全職員	12.26 %	20,298 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		103.4 (103.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		213,633 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		50,865 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		21.2 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
外国勤務手当	フランクフルト事務所 に勤務する職員	業務に従事	6,316 千円	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の規定により支給されることとなる在勤基本手当、住居手当、配偶者手当及び子女教育手当の月額合計(在勤基本手当及び配偶者手当は法の規定による額の80%、住居手当は法の規定による限度の額の80%)
環境整備業務手当	一定の事務所等に勤務する職員	一般廃棄物の収集、運搬、処分等その他の環境整備に関する業務	31,674 千円	日額 100～260円
緊急走行等業務手当	火災、救急業務に係る事故その他の災害等に出動した消防吏員	消防用自動車及び救急用自動車による道路交通法施行令第14条に定めるところによる緊急の用途のための運転の業務	63,882 千円	従事した回数1回につき300円
消防特殊業務手当	身体、生命に危険のおそれがあると認められる業務に従事する消防職員	特殊な消火活動	1,609 千円	従事した回数1回につき340円
		高所等での活動		従事した回数1回につき220円・320円
		潜水での活動		従事した回数1回につき310円～1,500円
		有毒ガス発生状況下での活動		従事した回数1回につき250円
		危険な場所での救助活動		従事した回数1回につき210円
ヘリコプター業務手当	横浜ヘリポート等飛行関連の職員	ヘリコプターの操縦業務	12,378 千円	日額900円～3,700円
		ヘリコプターの整備業務		日額1,700円・1,300円
		ヘリコプターの搭乗作業業務に従事		従事した回数1回につき2,200円・2,860円
教員特殊業務手当	高等学校等の教育職員	学校の管理下において行われる部活動、対外運動競技等又は学校行事として行われる保健・安全的行事における生徒に関する指導業務で、勤務を要しない日若しくは休日又はその他の日の正規の勤務時間外に行うもの	97,774 千円	日額 1,000円～5,000円
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した国内の本市の区域外に派遣され、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員		0 千円	日額 840円・1,680円
	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣され、同法第2条に規定する国際緊急援助活動に従事した職員			日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	8,849,436 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	446 千円
支給実績（25年度決算）	8,525,058 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	438 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～14,000円を支給（月額）	異なる	支給額	2,099,453 千円	222,777 円
住居手当	借家・借間に居住する職員（40歳未満）に対して、18,000円を支給（月額） ※経過措置により27年度は40歳以上の職員に対して、7,200円を支給（月額）	異なる	支給基準及び支給額	722,066 千円	49,456 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～32,100円を支給（月額）	異なる	支給基準及び支給額	3,081,251 千円	140,947 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、30,000円～161,500円を支給（月額）	異なる	支給額	937,797 千円	758,122 円
初任給調整手当	医師・歯科医師、看護師等に対して一定期間1,600円～216,000円を支給（月額）	異なる	支給基準及び支給額	91,110 千円	1,938,510 円
日直・宿直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日において、庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡及び庁内の監視に従事した職員に対して（日直）、庁舎に宿泊して、日直と同様の業務に従事した職員に対して（宿直）、勤務1回につき6,400円を支給 ただし、従事した時間が5時間未満の場合は3,200円（日直に限る）を支給	異なる	支給額	56,282 千円	92,721 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100を支給	同じ	—	上記（5）時間外勤務手当に含む	上記（5）時間外勤務手当に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	上記（5）時間外勤務手当に含む	上記（5）時間外勤務手当に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円（8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額）を支給	異なる	支給基準及び支給額	535 千円	18,448 円
義務教育等教員 特別手当	高等学校等に勤務する教育職員に対して、2,000円～8,000円を支給（月額）			50,181 千円	70,677 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,428,000 円	(参考) 指定都市における最高/最低額	
	副 市 長	1,148,000 円	1,428,000 円 /	430,000 円
報 酬	議 長	1,179,000 円	1,179,000 円 /	500,000 円
	副 議 長	1,061,000 円	1,061,000 円 /	500,000 円
	議 員	953,000 円	953,000 円 /	500,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)		
	副 市 長	4.15 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$1,428,000 \times \text{在職月数} \times 0.52$	35,642,880円	任期毎
		$1,148,000 \times \text{在職月数} \times 0.40$	22,041,600円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

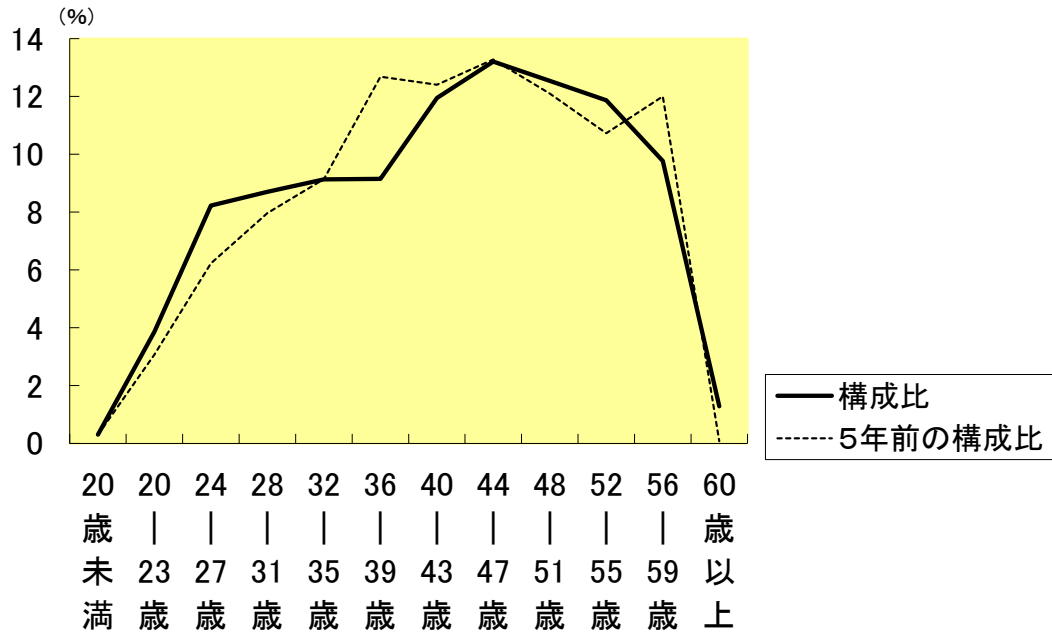
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	56	53	▲ 3	
	総務	2,877	2,982	105	国勢調査業務、組織体制強化
	税務	1,106	1,096	▲ 10	執行体制の見直し
	労働	21	21	0	
	農林水産	110	115	5	
	商工	184	181	▲ 3	
	土木	2,086	2,140	54	横浜環状北西線工事設計業務、都市緑化フェア
	民生	4,140	4,236	96	子ども・子育て支援新制度、生活困窮者自立支援法への対応
	衛生	3,337	3,357	20	組織体制強化
	計	13,917	14,181	264	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.08 人)
	教育部門	2,497	2,487	▲ 10	給食調理業務の委託拡大
	消防部門	3,415	3,444	29	救急隊の増隊
	小 計	19,829	20,112	283	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.55 人)
公営企業等会計部門	病院	2,153	2,106	▲ 47	市大派遣の解消
	水道	1,435	1,383	▲ 52	水道事業における経営効率化
	交通	2,211	2,286	75	組織体制強化
	下水道	785	777	▲ 8	
	その他	773	771	▲ 2	
	小 計	7,357	7,323	▲ 34	
合 計		27,186 [28,410]	27,435 [28,413]	249 [3]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.87 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	84人	1,059人	2,258人	2,388人	2,506人	2,510人	3,278人	3,623人	3,441人	3,256人	2,679人	353人	27,435人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	13,590	13,977	13,747	13,817	13,917	14,181	591 (1.3%)
教育	2,613	2,564	2,504	2,477	2,497	2,487	▲126 (▲5.8%)
消防	3,378	3,439	3,432	3,419	3,415	3,444	66 (0.8%)
普通会計計	19,581	19,980	19,683	19,713	19,829	20,112	531 (0.3%)
公営企業等会計計	7,619	7,263	7,119	7,219	7,357	7,323	▲296 (▲5.8%)
総合計	27,200	27,243	26,802	26,932	27,186	27,435	235 (▲1.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 88,548,102	千円 △ 5,004,985	千円 12,196,477	% 13.8	% 17.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1,645	千円 6,463,384	千円 2,019,465	千円 2,689,498	千円 11,172,347	千円 6,792

(参考) 指定都市水道事 業平均一人当たり給与費
千円 6,723

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費2,014,755千円を含まない

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (水道事業)	45.6 歳	411,399 円	622,826 円
指定都市 (水道事業)	43.9 歳	372,901 円	559,202 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (水道事業)		横浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,636 千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,867 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (水道事業) の1人当たり平均支給額は、1,570千円となっている。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

横浜市（水道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	18.998 月分	29.89 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.198 月分	37.39 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	1,674 千円	22,097 千円	1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（水道事業）の1人当たり平均支給額は、21,778千円となっている。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		823,765 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		502,909 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12.26 %	1,638 人	12.26 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		- %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法に規定する災害が発生した国内の本市の区域以外の地域に派遣又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣された職員	災害応急対策、災害復旧のための業務又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	0 千円	日額 840円～4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	656,477 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	417 千円
支給実績（25年度決算）	667,185 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	421 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～ 14,000円を支給(月額)	同じ	—	200,069 千円	242,803 円
住居手当	借家・借間に居住する職員(40歳未 満)に対して、18,000円を支給(月 額) ※経過措置により27年度は40歳以上の 職員に対して、7,200円を支給(月額)	同じ	—	46,593 千円	43,382 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する 職員に対して、1か月に要する運 賃等の額に応じて55,000円を限度 に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職 員に対して、距離に応じて2,000 円～32,100円を支給(月額)	同じ	—	250,007 千円	156,157 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対して、その職の特殊性に基づ き、48,000円～161,500円を支給 (月額)	同じ	—	44,032 千円	721,834 円
単身赴任手当	異動又は勤務場所の移転に伴い、 移転後の勤務場所へ通勤するこ とが困難である等の職員に対し、 23,000円を支給(月額) また、距離に応じ6,000円～ 45,000円を加算する。	同じ	—	1,608 千円	402,000 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した 職員に対して、勤務1時間につ き、勤務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同じ	—	13頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	13頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務 を命ぜられた職員に対して、勤務 1時間につき、勤務1時間当たり の給与額の25/100を支給	同じ	—	13頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	13頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、勤務を要し ない日又は休日において4時間以 上勤務した管理又は監督の地位に ある職員に対して、8,000円～ 12,000円(8時間以上勤務した場 合は、この額の150/100の額)を 支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 2,373,456	千円 726,677	千円 240,009	% 10.1	% 10.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 29	千円 112,452	千円 30,899	千円 47,560	千円 190,911	千円 6,583

(参考) 指定都市工業 用水道事業平均一人当 り給与費
千円 6,678

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,292千円を含まない

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (工業用水道事業)	42.10 歳	392,166 円	598,697 円
指定都市 (工業用水道事業)	45.3 歳	380,346 円	555,916 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (工業用水道事業)		横浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,640 千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,867 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (工業用水道事業) の1人当たり平均支給額は、1,427千円となっている。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

横浜市（工業用水道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	18.998 月分	29.89 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.198 月分	37.39 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

※ 退職手当はすべて水道事業会計で支出し、工業用水道事業では負担金を支払っているため退職手当は支給していない。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		14,256 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		491,596 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12.26 %	29 人	12.26 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		- %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法に規定する災害が発生した国内の本市の区域以外の地域に派遣又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣された職員	災害応急対策、災害復旧のための業務又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	0 千円	日額 840円～4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	6,469 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	249 千円
支給実績（25年度決算）	7,258 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	259 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～ 14,000円を支給(月額)	同じ	—	3,193 千円	245,615 円
住居手当	借家・借間に居住する職員(40歳未 満)に対して、18,000円を支給(月 額) ※経過措置により27年度は40歳以上の 職員に対して、7,200円を支給(月額)	同じ	—	850 千円	47,194 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する 職員に対して、1か月に要する運 賃等の額に応じて55,000円を限度 に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職 員に対して、距離に応じて2,000 円～32,100円を支給(月額)	同じ	—	5,496 千円	189,518 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対して、その職の特殊性に基づ き、48,000円～161,500円を支給 (月額)	同じ	—	636 千円	636,000 円
単身赴任手当	異動又は勤務場所の移転に伴い、 移転後の勤務場所へ通勤すること が困難である等の職員に対し、 23,000円を支給(月額) また、距離に応じ6,000円～ 45,000円を加算する。	同じ	—	0 千円	0 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した 職員に対して、勤務1時間につ き、勤務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同じ	—	16頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	16頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務 を命ぜられた職員に対して、勤務 1時間につき、勤務1時間当たり の給与額の25/100を支給	同じ	—	16頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	16頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、勤務を要し ない日又は休日において4時間以 上勤務した管理又は監督の地位に ある職員に対して、8,000円～ 12,000円(8時間以上勤務した場 合は、この額の150/100の額)を 支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(3) 自動車事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 29,463,583	千円 △9,007,515	千円 12,567,166	% 42.7	% 64.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1,292	千円 4,882,667	千円 2,721,056	千円 1,446,631	千円 9,050,354	千円 7,005

(参考) 指定都市バス事業平均一 人当たり給与費
千円 7,014

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市(自動車事業)	47.1 歳	360,186 円	611,432 円
指定都市(バス事業)平均	47.3 歳	353,585 円	579,271 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
横浜市	47.2 歳	1092 人	353,006 円	604,925 円
指定都市平均	47.7 歳	439 人	344,624 円	569,947 円

区 分	県内民間企業			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		C/D
					公務員(C)	民間(D)	
横浜市	営業用バス運転手	48.8 歳	476,300 円	1.27	7,259,100 円	5,715,900 円	1.27

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年～26年の3
か年平均)

※ 民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含む。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値であ
る。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市（自動車事業）		横浜市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（26年度）		1人当たり平均支給額（26年度）	
1,630 千円		1,867 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.50 月分	2.65 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職務段階別加算 5～20%		・職務段階別加算 5～20%	
・管理職加算 13～25%		・管理職加算 13～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市（バス事業）の1人当たり平均支給額は、1,384千円となっている。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

横浜市（自動車事業）			横浜市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	18.998 月分	29.89 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.198 月分	37.39 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	6,058 千円	19,043 千円	1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（バス事業）の1人当たり平均支給額は、16,520千円となっている。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		630,209 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		469,955 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12.26 %	1409 人	12.26 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	- %
手当の種類（手当数）	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,651,040 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	1,223 千円
支給実績（25年度決算）	1,687,003 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	1,334 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～14,000円を支給（月額）	同じ	—	247,361 千円	191,456 円
住居手当	借家・借間に居住する職員（40歳未満）に対して、18,000円を支給（月額） ※経過措置により27年度は40歳以上の職員に対して、7,200円を支給（月額）	同じ	—	45,600 千円	35,294 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～32,100円を支給（月額）	同じ	—	126,358 千円	94,226 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、48,000円～161,500円を支給（月額）	同じ	—	10,380 千円	798,462 円
休日給	正規の勤務時間に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100/100を支給	異なる	支給割合	上記「オ 時間外勤務手当」を含む	上記「オ 時間外勤務手当」を含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	上記「オ 時間外勤務手当」を含む	上記「オ 時間外勤務手当」を含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円（8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額）を支給	同じ	—	0 千円	0 円

（注）「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(4) 高速鉄道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
26年度	千円 53,180,052	千円 △6,104,054	千円 7,447,254	% 14.0	% 20.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円
26年度	人 886	千円 3,588,641	千円 1,822,864	千円 1,118,100	千円 6,529,605	千円 7,369

(参考) 指定都市鉄道事業平均一 人当たり給与費
千円 7,349

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,002,058千円を含まない

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市(高速鉄道事業)	43.9 歳	368,689 円	572,766 円
指定都市(鉄道事業)平均	44.7 歳	367,199 円	610,256 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 (うち鉄軌道事業運転手)

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
横浜市	39.7 歳	179 人	333,145 円	574,066 円

区 分	民間			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		C/D
					公務員(C)	民間(D)	
横浜市	電車運転士	39.6 歳	531,100 円	1.08	6,888,792 円	6,373,500 円	1.08

- ※ 指定都市平均は、鉄道事業(運転手以外の職種を含む。)に係る値である。
 ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年~26年の3
 年平均)
 ※ 民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含む。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市(高速鉄道事業)				横浜市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(26年度)				1人当たり平均支給額(26年度)			
1,758 千円				1,867 千円			
(25年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.65 月分		1.50 月分		2.65 月分		1.50 月分	
(1.45)月分		(0.75)月分		(1.45)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務段階別加算 5~20%				・職務段階別加算 5~20%			
・管理職加算 13~25%				・管理職加算 13~25%			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 指定都市(鉄道事業)の1人当たり平均支給額は、1,600千円となっている。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

横浜市（高速鉄道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	18.998 月分	29.89 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.198 月分	37.39 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	7,370 千円	21,993 千円	1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（鉄道事業）の1人当たり平均支給額は、20,012千円となっている。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			458,643 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			481,262 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12.26 %	992 人	12.26 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		29,006 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		90,929 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		33.4 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
宿泊手当	乗務員、技術現業職員	運転業務、保守業務	29,006 千円	1件あたり1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	999,182 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	1,048 千円
支給実績（25年度決算）	931,352 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	998 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～ 14,000円を支給(月額)	同じ	—	132,670 千円	149,740 円
住居手当	借家・借間に居住する職員(40歳未 満)に対して、18,000円を支給(月 額) ※経過措置により27年度は40歳以上の 職員に対して、7,200円を支給(月額)	同じ	—	30,949 千円	34,932 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する 職員に対して、1か月に要する運 賃等の額に応じて55,000円を限度 に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職 員に対して、距離に応じて2,000 円～32,100円を支給(月額)	同じ	—	141,389 千円	148,362 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対して、その職の特殊性に基づ き、48,000円～161,500円を支給 (月額)	同じ	—	19,706 千円	757,923 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した 職員に対して、勤務1時間につ き、勤務1時間当たりの給与額の 100/100を支給	異なる	支給割合	22頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	22頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に勤 務を命ぜられた職員に対して、勤 務1時間につき、勤務1時間当 たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	22頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	22頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、勤務を要し ない日又は休日において4時間以 上勤務した管理又は監督の地位に ある職員に対して、8,000円～ 12,000円(8時間以上勤務した場 合は、この額の150/100の額)を 支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 31,592,368	千円 -1,179,747	千円 12,644,013	% 40.0	% 41.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1,391	千円 5,187,705	千円 3,040,796	千円 2,305,722	千円 10,534,223	千円 7,573

(参考) 指定都市病院事業平均一 人当たり給与費
千円 6,962

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (病院事業・医師)	42.4 歳	534,927 円	1,328,976 円
横浜市 (病院事業・看護師)	36.6 歳	331,941 円	532,402 円
横浜市 (病院事業・事務職)	40.7 歳	395,596 円	604,494 円
指定都市 (病院事業・医師) 平均	44.3 歳	540,993 円	1,415,398 円
指定都市 (病院事業・看護師) 平均	37.4 歳	296,400 円	481,078 円
指定都市 (病院事業・事務職) 平均	42.2 歳	369,260 円	603,595 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (病院事業)				横浜市 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額 (26年度)				1人当たり平均支給額 (26年度)			
1,616 千円				1,867 千円			
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.65 月分		1.50 月分		2.65 月分		1.50 月分	
(1.45)月分		(0.75)月分		(1.45)月分		(0.75)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・職務段階別加算 5~20%			
・管理職加算 13~25%				・管理職加算 13~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (病院事業) の1人当たり平均支給額は、1,245千円となっている。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

横浜市（病院事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.998 月分	29.89 月分	勤続20年	18.998 月分	29.89 月分
勤続25年	29.198 月分	37.39 月分	勤続25年	29.198 月分	37.39 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	41.325 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	1,442 千円	18,910 千円	1人当たり平均支給額	2,431 千円	22,962 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			665,397 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			414,320 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12.26 %	1,472 人	12.26 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		248,824 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		303,444 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		58.2 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（26年度決算）	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	病院の病棟に勤務する助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間による勤務が深夜帯において行われる業務に従事	235,583 千円	1回3,500円（深夜の全部を含む勤務である場合3,800円加算、深夜における勤務時間が2時間に満たない場合2,600円、特別の事情のあるとき400円加算）
分べん手当	病院に勤務する医師	分べん補助業務に従事	8,643 千円	1件10,000円
緊急呼出待機手当	病院に勤務する医師及び看護師	緊急時の診療業務に対応するため自宅等に待機をした場合	4,598 千円	医師 1回2,500円 看護師 1回2,000円
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した国内の本市の区域外に派遣され、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員		— 千円	日額 840円・1,680円
	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣され、同法第2条に規定する国際緊急援助活動に従事した職員			日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	991,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	774 千円
支給実績（25年度決算）	912,053 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	648 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～ 15,000円を支給 (月額)	同じ	—	79,107 千円	181,856 円
住居手当	借家・借間に居住する職員 (40歳未 満) に対して、18,000円を支給 (月 額) ※経過措置により27年度は40歳以上の 職員に対して、7,200円を支給 (月額)	同じ	—	47,833 千円	55,815 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する 職員に対して、1か月に要する運 賃等の額に応じて55,000円を限度 に支給 (月額) 通勤のため交通用具を使用する職 員に対して、距離に応じて2,000 円～32,100円を支給 (月額)	同じ	—	154,314 千円	127,744 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対して、その職の特殊性に基づ き、職務の級及び職の区分に応じ て、50,000円～161,500円を支給 (月額)	同じ	—	102,592 千円	924,259 円
初任給調整手当	医師・歯科医師、看護師等に対 して一定期間1,600円～306,000円を 支給 (月額)	異なる	支給額	548,248 千円	771,095 円
日直・宿直手当	【日直】正規の勤務時間以外の時 間及び休日において、庁舎、設 備、備品、書類等の保全、外部と の連絡及び庁内の監視に従事 【宿直】庁舎に宿泊して、日直と 同様の業務に従事した職員に対 して、勤務1回につき6,400円 (医 師等は15,400円)、従事した時間 が5時間未満の場合は3,200円 (日直に限る)を支給	同じ	—	221,887 千円	585,455 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した 職員に対して、勤務1時間につ き、勤務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同じ	—	25頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	25頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に勤務 を命ぜられた職員に対して、勤務 1時間につき、勤務1時間当たり の給与額の25/100を支給	同じ	—	25頁「オ 時間外 勤務手当」に含む	25頁「オ 時間外勤 務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務 の運営の必要により、勤務を要し ない日又は休日において、4時間 以上勤務した管理又は監督の地位 にある職員に対して、8,000円～ 12,000円 (8時間以上勤務した場 合は、この額の150/100の額)を 支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。